

平成26年4月1日施行
 平成29年4月1日一部改正
 平成31年4月1日一部改正
 令和4年3月31日一部改正

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付基準

補助金の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金
補助金の交付目的	<p>本市では、おおつかがやきプランⅣ（大津市男女共同参画推進計画・大津市女性活躍推進計画）に基づき各種施策を推進している。その基本目標において、男女共同参画のまちづくりを進めていくためには、市の取り組みに合わせて、市民等も男女共同参画の課題や本計画の基本理念を共有し、理解と協力を得ることが不可欠である旨を掲げている。</p> <p>大津男女共同参画推進団体連絡協議会は、市内の団体で構成され、豊かな地域社会の発展と女性の地位向上、さらには男女共同参画社会の早期実現に努めることを共通の目的として市との共催事業や研修会等の活動を展開している。本市の男女共同参画に係る各種事業にも積極的に取り組み、市民の立場から本市の施策の推進、男女共同参画社会づくりに向け大きく貢献している。</p> <p>本市が推し進める男女共同参画の理念を地域また各分野において幅広く浸透させていくためには、協議会に積極的な関与を求め、共に事業を繰り広げるなかで目的を達成していかねばならない。協議会の活動は本市の男女共同参画施策の推進に大いに資すると認められることから、補助金を交付する。</p>
補助金の交付対象者	大津男女共同参画推進団体連絡協議会（おおつかがやきネットワーク）
補助対象経費	<p>男女共同参画の推進に係る年間活動経費</p> <p>補助対象外経費：光熱費（電気代）、交際費、慶弔費、その他事業の実施に関わらない経費</p>
補助金の額及びその算定方法又は補助率	補助率を大津市補助制度適正化事業費の1/2とし、上限を12万円とする。
補助金交付事業の開始時期	—
補助金交付事業の終了時期	令和7年3月31日
様式	<p>(様式第1号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付申請書 (添付書類：事業計画書、収支予算書、理事会（総会）資料)</p> <p>(様式第2号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付決定通知書</p> <p>(様式第3号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付申請棄却（却下）決定通知書</p> <p>(様式第4号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付決定取消通知書</p> <p>(様式第5号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付決定変更通知書</p> <p>(様式第6号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業変更承認申請書</p> <p>(様式第7号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業中止（廃止）承認申請書</p> <p>(様式第8号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業変更承認決定通知書</p> <p>(様式第9号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業中止（廃止）承認決定通知書</p> <p>(様式第10号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書</p> <p>(様式第11号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書</p> <p>(様式第12号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業実績報告書 (添付書類：事業報告書、収支決算書、会計元帳・通帳・伝票・領収書等（明細のわかるもの）(写))</p> <p>(様式第13号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金確定通知書</p> <p>(様式第14号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付請求書</p> <p>(様式第15号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付決定取消通知書</p> <p>(様式第16号)大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金返還通知書 ※様式第6、7、14号の添付書類（共通）…補助金交付決定通知書（写）</p>
担当部署	大津市政策調整部人権・男女共同参画課

(様式第1号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付申請書

年 月 日

大津市長 様

申請者 住所
氏名
(団体名及び代表者名)

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金の交付について次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
補助事業の目的及び内容	目的： 内容：
補助事業の経費所要額	円
交付申請金額	円
補助事業の着手予定年月日 及び完了予定年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
添付資料	・事業計画書 ・収支予算書 ・理事会（総会）資料

(様式第2号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

印

年 月 日付けで申請のあった大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
交付決定金額	円
交付条件	(1) 大津市補助金等交付規則及び大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付基準の規定を遵守すること。 (2) 補助事業等の内容又は経費の変更をする場合は、大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業変更承認申請書を提出し、市長の承認を受けること。 (3) 補助事業等を中止又は廃止する場合は、大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業中止（廃止）承認申請書を提出し、市長の承認を受けること。 (4) 補助事業等が予定の期間内に完了しない又は遂行が困難となった場合は、市長に報告しその指示を受けること。 (5) 事業完了後速やかに大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業実績報告書を提出すること。

(様式第3号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

印

年 月 日付けで申請のあった大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
交付申請金額	円
交付しないことと決定した理由	

(様式第4号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
交付決定金額	円
取消金額	円
取消後の交付決定金額	円
取消をした理由	

(様式第5号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付決定変更通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
交付決定金額	円
決定内容又はこれに付した条件を変更する内容	
変更をした理由	

(様式第6号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業変更承認申請書

年 月 日

大津市長 様

申請者 住所
氏名
(団体名及び代表者名)

年 月 日付け大政人第 号で補助金の交付決定のあった大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業の変更承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
補助事業の変更内容	
変更する理由	
変更の年月日	年 月 日
添付資料	・補助金交付決定通知書(写)

(様式第7号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

大津市長 様

申請者 住所
氏名
(団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業の中止（廃止）承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
中止（廃止）する理由	
中止（廃止）の年月日	年 月 日
添付資料	・補助金交付決定通知書（写）

(様式第8号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業変更承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定をした大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
承認した変更内容	
変更の承認年月日	年 月 日

(様式第9号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定をした大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
中止（廃止）の承認年月日	年 月 日

(様式第10号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業
変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定をした大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
補助事業の変更の内容	
承認しないことと決定した理由	

(様式第 1 1 号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業
中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長

印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定をした大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動事業の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第 1 3 条第 2 項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
承認しないことと 決定した理由	

(様式第12号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業実績報告書

年 月 日

大津市長 様

補助事業者 住所
氏名
(団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

記

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
補助事業の着手年月日及び 完了年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
交付決定金額	円
補助金の既交付金額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
添付資料	・事業報告書 ・収支決算書 ・会計元帳、通帳、伝票、領収書等(明細のわかるもの) (写)

(様式第13号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金確定通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動事業補助金の額を確定したので、大津市補助金等交付規則第15条の規定により次のとおり通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
交付決定金額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
交付確定金額	円

(様式第14号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付請求書

年 月 日

大津市長 様

補助事業者 住所
氏名
(団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で交付決定のあった大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第2項の規定により次のとおり一括請求します。

補助年度	年度	
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動	
交付決定金額	円	
補助金を一括請求する理由		
補助金の既交付金額	円	
交付請求金額	円	
振金 込融 先機 関	金融機関名	
	口座番号	
	口座名義	
添付資料	・補助金交付決定通知書(写)	

(様式第15号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金交付決定取消通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第19条第4項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
交付決定(確定)金額	円
取消金額	円
取消後の交付決定(確定)金額	円
取消をした理由	

(様式第16号)

大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金返還通知書

大 第 号
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金 額	円
返 還 理 由	
返 還 期 日	年 月 日まで
補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津男女共同参画推進団体連絡協議会活動
交 付 決 定 金 額	円
補助金の既交付金額 及び交付年月日	円 年 月 日
交 付 確 定 金 額	円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期日までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。